

かごしまの農業 2025



令和7年3月
鹿児島県農政部

目次

I 主要施策の概要

- ★ 「かごしま食と農の県民条例」の改正について・・・1
- 1 食育及び地産地消・・・2
- 2 安全で安心な農畜産物の安定供給及び農業資材の確保・・・3
- 3 環境への負荷の低減・・・4
- 4 担い手の確保及び育成・・・5
- 5 農業経営の支援を行う者の確保・・・6
- 6 農地の有効利用及び確保・・・7
- 7 農業生産の基盤の整備及び保全・・・8
- 8 生産振興、販売、流通等・・・9
- 9 生産性向上・・・12
- 10 農業災害防止等・・・14
- 11 農村振興・・・15

II 本県の地理

- 1 位置・・・16
- 2 地勢・・・16
- 3 気象・・・16

III 農業の概要

- 1 概要・・・17
 - (1) 全国における本県農業の状況
 - (2) 農業産出額
 - (3) 生産農業所得
 - (4) 県内経済における農業の地位
- 2 農業者・・・20
 - (1) 個人経営体数
 - (2) 基幹的農業従事者
 - (3) 担い手
 - (4) 新規就農者
 - (5) 企業等の農業参入
 - (6) 女性農業者
- 3 農用地・・・24
 - (1) 耕地面積
 - (2) 農業経営体数と1経営体当たり経営耕地面積
 - (3) 耕地利用率
 - (4) 荒廃農地
 - (5) 担い手への農地の集積
 - (6) 農業農村整備
- 4 流通・販売・・・27
 - (1) 農畜産物の輸出
 - (2) 6次産業化の市場規模
 - (3) 食品製造業の出荷額
 - (4) かごしまの農林水産物認証制度
- 5 農業災害・・・29
 - (1) 農業保険（農業共済，収入保険）
 - (2) 鳥獣被害額

IV 品目別の生産動向

- 1 生産状況・・・30
- 2 最近の情勢と今後の推進方向
 - (1) 米・・・31
 - (2) さつまいも・・・32
 - (3) 野菜・・・33
 - (4) 果樹・・・34
 - (5) 花き・・・35
 - (6) さとうきび・・・36
 - (7) 茶・・・37
 - (8) 葉たばこ・・・38
 - (9) 肉用牛・・・39
 - (10) 乳用牛・・・40
 - (11) 豚・・・41
 - (12) 採卵鶏・・・42
 - (13) 肉用鶏・・・43

V 作物カレンダー

- 作物カレンダー・・・44

VI 農政の推進体制

- 1 農政部予算・・・47
- 2 農政部機構図・・・48

表紙写真:上段左:鹿児島黒牛(写真協力:鹿児島県)、上段右:かごしま茶、二段目左:和牛日本一鹿児島PRロゴマーク、
三段目左:鹿児島黒豚(写真協力:鹿児島県)、下段左:たんかん、右:2024「かごしま茶フォトコンテスト」最優秀賞受賞作品

I 主要施策の概要

★「かごしま食と農の県民条例」の改正について

「かごしま食と農の県民条例」は、鹿児島県の食、農業及び農村の基本的な方向性を定めるものとして、平成17年に公布・施行されました。

しかしながら、農業及び農村をめぐる情勢は、世界的な食料需給の変動や地球温暖化の進行、我が国の人口減少など大きく変化しています。

また、令和6年5月には、農産物の輸出促進やスマート農業技術の活用などを新たに盛り込んだ「食料・農業・農村基本法」が改正されました。

農業産出額が全国第2位の食料供給基地である本県は、「食料・農業・農村基本法」に基づき講じられる国の施策と足並みを揃えた取組を進めてきており、本県農業の実情に照らしつつ、改正基本法で新たに盛り込まれた内容を踏まえた条例改正を行いました。

かごしま食と農の県民条例 改正の概要 (令和7年3月11日公布・施行)

食、農業及び農村の振興に関する主要な施策（第9条～第20条）

※赤字下線：見直し箇所

県民の農業及び農村に対する理解の促進に関する施策（第9条）

食育及び地産地消に関する施策（第10条）

安全で安心な農畜産物の安定供給及び農業資材の確保に関する施策（第11条）

我が国の食料供給基地として、食料安全保障の確保に資するため

- ・安全で安心な農畜産物の安定的な供給
- ・地域資源の活用等による農業資材の確保

環境への負荷の低減に関する施策（第12条）

- ・化学肥料及び農薬の低減化、地力の増進
- ・消費者への適切な情報の提供

担い手の確保及び育成に関する施策（第13条）

- ・新たに就農しようとする者の確保・育成
- ・経営意欲のある農業者の経営の発展、円滑な継承
- ・女性が能力を発揮できる環境の整備
- ・高齢者が活動しやすい環境の整備
- ・集落を基礎とした農業者組織等の育成・活動促進

農業経営の支援を行う者の確保に関する施策

（第14条）

- ・新たに就業しようとする者その他多様な人材の確保
- ・農業経営の支援を行う事業者の事業活動の促進

農地の有効利用及び確保に関する施策（第15条）

- ・農地の集積及び集約化、適正かつ効率的な利用
- ・農業上の利用の確保
- ・荒廃農地の発生防止及び解消

農業生産の基盤の整備及び保全に関する施策（第16条）

- ・農地の区画拡大、水田の汎用化、農業用排水施設の機能の維持・増進等の基盤の整備及び保全

生産振興、販売、流通等に関する施策（第17条）

- ・農畜産物に係る情報の把握及びこれを生かした生産の拡大
- ・かごしまブランドの確立及び産地の育成
- ・本県の特徴を生かした農畜産物の生産振興
- ・加工原料用農畜産物の安定供給体制の確立
- ・農畜産物及びその加工食品の付加価値向上、販路拡大
- ・農畜産物及びその加工食品の輸出の促進
- ・観光産業及び外食産業との連携

生産性向上に関する施策（第18条）

- ・農業技術の開発及び試験研究体制の整備
- ・先端的な技術を活用した生産、加工、流通方式の導入の促進
- ・普及指導活動の内容及び体制の充実強化
- ・家畜の伝染性疾病及び有害な動植物の発生の予防及びまん延の防止

農業災害防止等に関する施策（第19条）

- ・農業災害の防止及び軽減
- ・農業保険への加入の促進及び制度資金の活用促進

農村振興に関する施策（第20条）

- ・農村地域等の生産基盤と生活環境の整備
- ・共同活動の促進
- ・障害者等が農業活動ができる環境の整備
- ・鳥獣の侵入の防止、捕獲した鳥獣の食品としての利用の促進

1 食育及び地産地消

〈食育〉

本県ならではの豊かな食文化や農林水産業を生かして、かごしま版食事バランスガイドの普及啓発や、郷土料理等の継承推進、農業体験等の取組への支援など、ライフステージに合わせた、県民の健康で豊かな食生活の実現を図っています。

また、子どもたちに対する食育を促進するため、食育支援体制を通じた体験活動への支援や食育に携わる指導者等を対象にした「食と農の指導者研修」を実施しています。



食と農の指導者研修
(上：ワークショップ
下：農業体験を通じた
生産者との交流)



市町村等の取組支援
(小学校での農業体験)



かごしま地産地消推進店の紹介チラシ

〈地産地消〉

本県農林水産物を積極的に活用している飲食店・量販店等を登録する「かごしま地産地消推進店」や、地産地消の情報発信役である「地産地消推進サポーター」への情報発信、若い世代への県産食材の理解促進に向けた「かごしまおいしいものプロジェクト」に取り組んでいます。



←Instagram
「かごしまの食」

←Instagramでの情報発信

若い世代への県産食材の理解促進～かごしまおいしいものプロジェクト～

若い世代への県産食材の理解促進を図るため、学生等を対象に県産食材の新たな活用方法や効果的なPR方法等のアイデアを募集し、その実践を支援する「かごしまおいしいものプロジェクト」を実施しました。県内10校から89件の応募があり、書類審査を経て3件のアイデアを採択し、専門家のアドバイスのもとアイデアの実現に向けた学生たちの取組を支援しました。

アイデア名	みておいしい、食べておいしい 鹿児島推し鶏選手権	地域のおいしいさ再発見！ ～シン・霧島リユース～	わっぜ鹿児島うまかもん
提案者	鹿児島大学 学生（個人）	霧島高等学校 生徒（グループ）	神村学園高等部 生徒（グループ）



大学生と飲食店がコラボし
鶏料理のメニューを開発・
PR（鹿児島大学）



地域の生産者と連携し、
里芋の親芋を使った「がね」
の開発（霧島高校）



柑橘の食育カルタの作成や料
理等の開発による県産食材の
PR（神村学園高等部）



プロジェクトの取組成果を
発表

2 安全で安心な農畜産物の安定供給及び農業資材の確保

〈食の安全・安心対策〉

県産農林水産物に対する消費者からの安心と信頼を確保するため、生産者の各種GAP等の取組を促進するとともに、GAP指導員の育成や消費者等へのGAP認知度向上に取り組んでいます。また、令和7年度から、国際水準GAPガイドラインに準拠した新たな基準による「かごしまの農林水産物認証制度」の運用を開始します。

関係機関と連携しながら、食品表示制度の普及・啓発や食品表示実態調査を通じた小売業者等への指導などを実施し、県民の信頼を確保する食品表示の適正化に取り組んでいます。



K-GAP PRフェア



食品表示制度講習会

〈農業資材の確保〉

農業資材の安定的な確保を図るため、輸入に依存する肥料原料や飼料等について、地域資源の活用を推進しています。

◇家畜排せつ物の活用

県内に豊富に存在する家畜排せつ物を堆肥や肥料として有効活用し、化学肥料の輸入依存からの脱却と環境負荷の低減を推進しています。

堆肥を肥料として活用するためには、持ち運びが容易で散布労力を軽減できるペレット堆肥が有効であり、県内各地でペレット堆肥製造施設・機械が導入されています。

また、JA鹿児島県経済連では、県内肥料資源の利用拡大を図るため、堆肥入り肥料を製造・販売しており、この肥料は一般的な化学肥料と比較して安価となるため、農家所得の安定につながることにも期待され、様々な品目で利用されています。



ペレット堆肥



堆肥入り肥料の実証ほ検討会
(水稻)

◇自給飼料の生産拡大

国産飼料に立脚した畜産経営への転換を図るため、草地や飼料畑の造成・整備、水田を活用した飼料用稲等の生産・利用拡大、八カマ等の地域低・未利用資源の飼料利用の促進、飼料生産組織等による飼料生産の外部化を推進しています。

自給飼料のさらなる増産に向けては、品種選定や収量向上に向けた栽培実証、飼料作物の生産拡大に向けた取組、飼料生産組織の受託面積拡大等を支援しており、各地域において、水田裏を活用した粗飼料生産や新たな飼料生産組織の設立など、自給飼料の生産拡大の取組が進んでいます。



新たな飼料生産組織による
収穫作業

3 環境への負荷の低減

〈環境との調和に配慮した産地づくり等〉

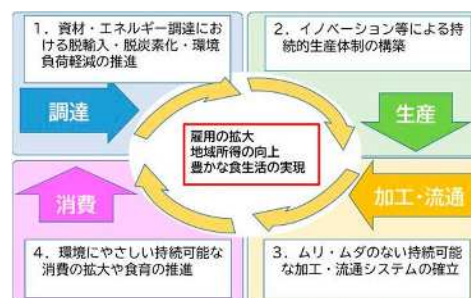
「みどりの食料システム戦略」に基づき、令和5年3月に、県内全市町村と共同して策定した「環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」において、①化学農薬の使用量低減、②化学肥料の使用量低減、③有機農業の取組面積拡大、④有機JAS認証取得割合の拡大、⑤バイオマス利用率の拡大、⑥産業部門における温室効果ガスの排出量削減を目標に設定し、環境と調和した産地づくりを推進するとともに、消費者への理解促進に取り組んでいます。

地域ぐるみで生産から消費まで一貫して有機農業を推進しているオーガニックビレッジの活動や、環境にやさしい栽培技術実証の産地での取組を支援するとともに、環境負荷の低減に取り組む生産者の計画を認定する制度（通称：みどり認定）の推進を図っています。

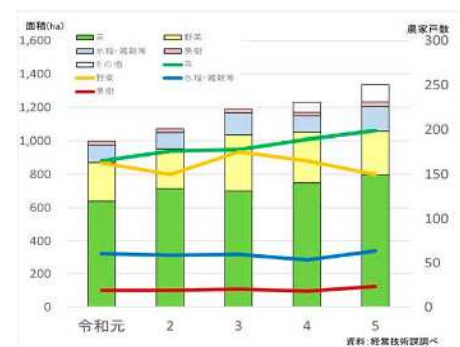
〈消費者の理解促進〉

I P Mや有機農業など環境に配慮した栽培方法により生産された農産物の消費拡大を図るため、有機農業者団体等が行うイベントやP R活動に対する支援や県政広報番組等を通じた消費者への理解促進に取り組んでいます。

かごしまのI P M P Rキャラクター
「チーム・マモット」



みどりの食料システム戦略（イメージ）



有機農業の取組面積及び農家戸数の推移



オーガニックフェスタでの情報提供

畜産業におけるG X推進への取組

本県の温室効果ガス排出量の約2割を占める畜産業におけるグリーントランスフォーメーション（GX）を推進するため、令和6年4月2日に、飼料用アミノ酸メーカーや畜産関係団体・事業者等と「鹿児島県畜産業におけるGX推進及び産業振興に向けた連携協定」を締結し、飼料用アミノ酸を活用した肉用牛の肥育期間短縮等による温室効果ガス排出削減に向けた実証等を行っています。



「鹿児島県畜産業におけるGX推進及び産業振興に向けた連携協定」を締結

4 担い手の確保及び育成

〈新たに就農しようとする者の確保・育成〉

新規就農者を確保・育成するため、県内外での就農相談の実施、農業大学校での教育・研修、就農に向けた研修資金・経営開始資金の交付、就農後の機械・施設等導入の支援など、就農準備から経営安定まで総合的に支援しています。



就農・就業相談会の開催

〈経営改善意欲のある農業者の確保・育成〉

効率的かつ安定的な経営の実現を目指す認定農業者などの担い手を確保・育成するため、農業経営の法人化、企業的農業法人の育成など、担い手の経営発展につながる各種研修会の開催や専門家派遣による課題解決に向けた取組を推進しています。

また、農業の新たな担い手として、企業等の農業参入を促進するとともに、農福連携の推進や外国人材の安定的な受入れに向けた環境整備など、多様な人材の確保に向けた取組を推進しています。



経営発展に向けた専門家派遣

〈女性農業者が能力を発揮できる環境整備〉

基幹的農業従事者の約4割を占める女性の活躍を推進するため、女性農業経営士の認定やスキルアップ講座等の実施によるリーダー育成、女性農業者グループ等の活動支援など、女性が地域農業の担い手として、能力発揮できる環境づくりを推進しています。



女性農業経営士養成研修

〈集落営農の育成・活動促進等〉

集落営農の活動を促進するため、小規模な農業者や高齢農業者も含めた地域の話合い活動に基づき、ビジョンづくりや人材の確保、収益力向上に向けた新規品目の導入、効率的な生産体制の確立に向けた取組などを推進しています。



集落営農推進研修会

「第27回全国農業担い手サミットinかごしま」開催への取組

本県初となる令和7年10月のサミット開催に向けて、県内の担い手組織や農業団体等からなる実行委員会等を設立し、令和6年11月に策定した「サミット基本計画」に基づき、本県ならではの大会となるよう、担い手組織や関係団体等が一体となって準備を進めています。

また、県内外の多くの担い手に参加していただけるよう、大会の周知や県HPでの情報発信にも取り組んでいます。



第26回さが大会での周知



大会HP

5 農業経営の支援を行う者の確保

〈労働力の確保〉

農業分野における労働力の安定的な確保を図るため、地域における労働力確保の仕組みづくりや、「県農業労働力支援センター」において、農業法人等の労働力確保に係る相談対応や求人・求職者のマッチングに向けた支援のほか、農業バイトアプリなど、新たな求人手法等の情報収集・提供等に取り組んでいます。

また、監理団体や関係機関・団体等と連携して、外国人技能実習制度等に関する研修会や、ベトナム人など外国人技能実習生との意見交換会を開催するなど、外国人材の安定的な確保、受入れ・定着に向けた取組を推進しています。



農業分野外国人技能実習制度研修会

〈サービス事業体の活動促進〉

農作業の受託、農作業を行う人材の派遣など農業経営の支援を行うサービス事業体の活動促進を図るため、農作業受託や外国人材などの派遣を行う事業者との情報交換や、サービス提供に必要なスマート農業機械等の導入を支援しています。



ドローンによる受託防除

鹿児島県とベトナム国立農業大学との連携協定 に基づく技能実習生の受入れに向けた取組

県とベトナム国立農業大学は、令和5年7月にベトナム人材の確保・育成に係る連携協定を締結し、農業分野における技能実習生の受入れに向けた取組を進めています。

その取組の1期生となるベトナム人技能実習生9人が、令和6年6月から10月にかけて、同大学において日本語に加え、鹿児島の文化や生活環境、農業の概要等について学んだ後、令和6年12月から順次、各受入れ農家の元で実習に取り組んでいます。

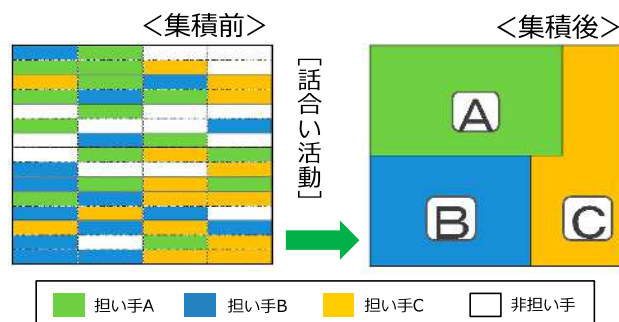


技能実習生の歓迎セレモニー

6 農地の有効利用及び確保

〈農地の有効利用〉

農地の効率的な利用を推進し、農業生産力の維持向上を図るため、農地中間管理機構や市町村、農業委員会等と一体となって、農地利用の意向把握や、地域での話し合い活動の継続、基盤整備の取組などと連携した農地中間管理事業の推進による担い手への農地の集積・集約化に取り組んでいます。



農地集積・集約化のイメージ

〈農地の確保〉

(1) 荒廃農地の発生防止・解消

市町村や関係機関・団体と一体となって、日本型直接支払制度を活用し、農業生産活動の継続や農地の保全管理等の取組を支援しています。

また、荒廃農地や荒廃化のおそれのある農地の簡易な整備などの取組を推進しています。

(2) 所有者不明農地制度の活用

農地の所有者が不明の場合や共有者の過半が判明しない場合でも、農業委員会による探索・公示手続きを経ることにより、農地中間管理機構への貸借が可能な同制度の活用を推進しています。



〔共同活動による農地の保全〕



着手前



着手後（栽培状況）

〔簡易な整備による解消〕

地域計画の実現に向けた取組

農業経営基盤強化促進法等の一部改正（令和4年5月）により、市町村に策定が義務付けられた「地域計画」の実現に向け、関係機関・団体と連携し、研修会や市町村との意見交換会の開催のほか、地域での話し合い活動への支援などを行い、担い手への農地集積・集約化に向けた取組を推進しています。

「地域計画」

地域での話し合いにより、地域農業の将来の在り方や目指すべき農地利用の姿を明確化したもの。

地域計画

- ① 地域における農業の将来の在り方
- ② 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
- ③ 農業者及び区域内の関係者が②の目標を達成するためとるべき必要な措置
- ④ 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）
- ⑤ 農業支援サービス事業者一覧

⑥目標地図（イメージ）



7 農業生産の基盤の整備及び保全

〈基盤整備〉

農業の競争力強化や農地の集積・集約化を図るため、農地の大区画化・水田の汎用化、ほ場や畑地かんがい施設の整備などを推進しています。

これまでに造成された土地改良施設の機能を今後も持続的に発揮させるため、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るストックマネジメントに取り組んでいます。



水田の汎用化を図る暗渠排水の施工

〈整備前〉



〈整備後〉



ほ場整備による農地集積

〈補修前〉



〈補修後〉



老朽化したポンプの補修

〈畑地かんがい施設の活用による効果事例〉

ほ場整備や農業用水確保のための施設整備などを行う農業農村整備事業により、県内各地で様々な効果が生まれています。

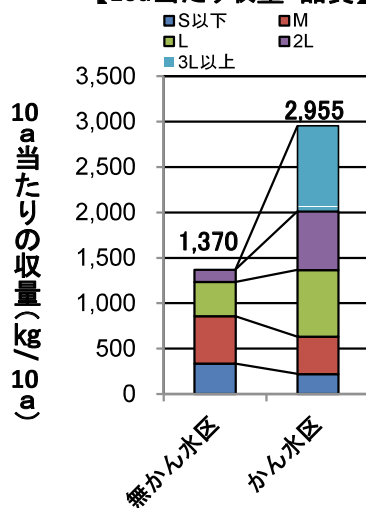
作物の増産や品質向上、農業労働時間の短縮など従来の効果に加え、ブランド産品の高収益作物への転換、農業生産法人の増加、製造・販売等の6次産業化や新たな雇用創出など、所得向上に繋がる波及が多く見られるのも農業農村整備事業の特徴です。

【効果事例】畑かんの活用による、ばれいしょ収量アップ

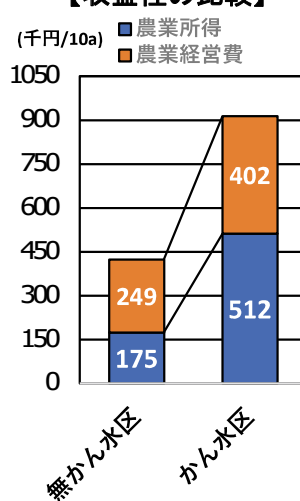
【畑かん散水によるばれいしょの増収効果】

○植付時期に干ばつ被害に見舞われたが、**畑かん施設整備済ほ場のばれいしょは、収量に2倍以上の差**

【10a当たり収量・品質】



【収益性の比較】



兼久・大津川・瀬滝地区



畑地かんがい施設による散水状況

資料:「かごしまの農業農村整備～効果事例～」より

8 生産振興，販売，流通等

〈かごしまブランドの確立等〉

かごしまの強みをしっかり生かせる農畜産物を「かごしまブランド産品」として指定し，これらの産地づくりと販売促進活動を展開しています。

なお，一定の基準を満たした生産者団体等を「かごしまブランド団体」として認定しています。（令和7年1月末現在：158団体）

荒茶生産量日本一のお茶など「かごしまブランド産品」を中心に，大消費地の量販店でのPR，鹿児島黒牛・かごしま黒豚販売指定店，かごしま茶販売協力店の拡大など，県内外での販売促進活動や県公式のウェブサイト等を活用し，産地情報やイベント情報等の積極的な発信に取り組んでいます。

また，和牛日本一に輝いた鹿児島黒牛や県オリジナル品種である大将季などの高付加価値産品のブランド力向上に向けて，首都圏のホテル・レストランや高級果物店でのフェアや，知事トップセールスなどにも取り組んでいます。



かごしまブランドのキャッチコピー



首都圏の高級ホテルレストランでの知事トップセールス



高級果物店での「かごしまフェア」の開催



リニューアルした「かごしまの食ウェブサイト」



かごしまの食ウェブサイト
<https://www.kagashima-shoku.com/>

〈農畜産物の生産振興及び銘柄産地の育成〉

農林水産物・食品のうち，品質等の特性が産地と結びついており，名称が特定できる産品を，知的財産として国が保護する「地理的表示保護制度（GI制度）」を推進しています。

「鹿児島の壺造り黒酢」「桜島小みかん」「辺塚だいたい」「鹿児島黒牛」「えらぶゆり」「種子島安納いも」「種子島レザーリーフファン」が登録されています。



〈農畜産物の輸出拡大等〉

日本一の生産量を誇り、第12回全国和牛能力共進会で日本一を獲得した鹿児島和牛のほか、お茶、さつまいもやきんかんなど多くの農畜産物が、海外へ輸出されています。

県産農畜産物の輸出拡大に当たっては、国際水準GAPの取得等への支援や輸出促進セミナーの開催など輸出に意欲的な生産者等の掘り起こしやほ場の拡大、加工施設整備に対する支援など生産体制を強化する取組と、海外小売店等での鹿児島フェア、輸出商談会の開催など販売力を強化する取組を行っています。

特に、牛肉については、県食肉輸出促進協議会を中心とした販路拡大に取り組んでおり、台湾、米国、EU等を中心に輸出が順調に増加しています。新たに作成した動画を活用した「和牛日本一鹿児島」のPRや食品展示会への出展・商談会への参加、多様な部位の利用促進を図るためのカット技術の普及、「鹿児島和牛」を取り扱う販売指定店の推進等、更なるPRの強化に取り組めます。

また、お茶については、海外での健康志向や日本食への関心の高まり等を背景に、米国やEU向けの輸出が増加しています。生産者等による海外商談会や、国際コンクールへ出展支援及び海外の日本茶大使による「かごしま茶」の魅力発信など「かごしま茶」の認知度向上に取り組んでいます。また、茶商等による海外向け商品開発やクルーズ船での訪日観光客に対するPR活動の実施、「かごしま茶」のPR動画作成による情報発信により更なる販路開拓に取り組めます。



G F P 鹿児島による輸出促進セミナー



輸出相手国での食品展示会における「鹿児島和牛」PR



茶商による米国商談会でのPR

〈6次産業化の推進〉

農林水産物の付加価値創出を通じて、農林漁業者の所得向上や雇用の確保など農山漁村の活性化を図るため、6次産業化を推進しています。

商品開発等に関する専門家の派遣や商談会への出展、販売機会の提供など、伴走型の支援を展開しています。

また、大隅加工技術研究センターにおいて、加工技術等に関する相談対応や技術指導などを行っています。

令和7年1月には、大隅加工技術研究センターが開発した「緑茶飲料フリーズドライ」が特許を取得しました。今後、本技術を活用し、県内企業等による商品化が見込まれます。



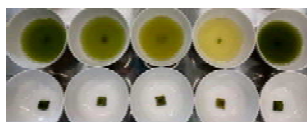
6次産業化商品の商談会



首都圏での試食販売



←緑茶飲料
フリーズ
ドライ



↑様々な種類の緑茶に対応



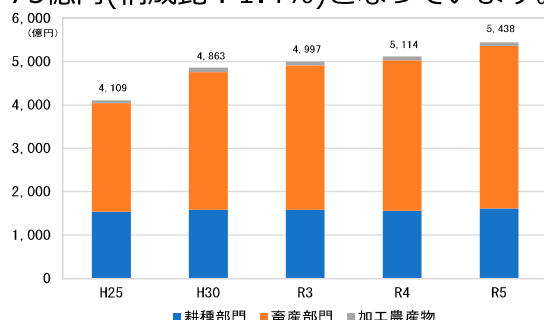
加工技術の指導状況

農業産出額・農林水産物輸出額が過去最高を記録

〈農業産出額〉

本県の令和5年農業産出額は、対前年比324億円増の5,438億円で過去最高を記録し、7年連続で全国第2位を堅持しました。

部門別では、耕種部門が1,609億円(構成比：29.6%)、畜産部門が3,754億円(構成比：69.0%)、加工農産物部門が75億円(構成比：1.4%)となっています。



〈農林水産物輸出額〉

令和5年度の県産農林水産物の輸出額は約367億円(前年度比12%増)となりました。畜農林水全ての部門で増加し、公表開始以降最高額を更新しました。

主な輸出先国・地域では、米国が約170億円、香港が約46億円、中国が約38億円、台湾が約35億円、EUが約35億円となっています。



「和牛日本一鹿児島」におけるPRの取組

本県の和牛は、第11回、12回全国和牛能力共進会で2大会連続の日本一の栄冠に輝き、飼養頭数も日本一です。県では、鹿児島県が日本一の和牛の産地であることをPRし、「和牛といえば、鹿児島県産。」のイメージを全国に浸透させるため、「和牛日本一鹿児島」をキャッチコピーとし、県内全ての事業者が銘柄に関係なく使用できる統一ロゴマークを作成しました。

このロゴマークを活用し、首都圏を中心に新聞、駅、羽田空港への広告掲載やホテル・レストランフェア等でのPRを実施しました。また、県産和牛を取り扱っている店舗を和牛日本一鹿児島応援店として登録し、当該店舗に対し、登録証、のぼり、ポスターの配布を行いました。

県としては、引き続き、関係機関・団体等と連携し、「和牛日本一鹿児島」を活用した県産和牛肉の消費拡大に取り組んでまいります。



和牛日本一鹿児島PRロゴマーク

日本一を好機と捉え、更なる「かごしま茶」のPR

本県の令和6年産の荒茶生産量は全国の約37%を占め、初めて全国1位となりました。県ではこれまで、「かごしま茶」の認知度向上や消費拡大を図るため、県内外商業施設の大型ビジョンでのPR動画の配信や、主要駅でのPR広告の掲載を実施しました。

また、観光と連携したPRとして、クルーズ船客へのお茶ふるまいや、県内サウナ・温泉施設でのお茶ロウリュ体験、飲食店でのフェア開催など、リーフ茶離れが進む若年層や本県を訪れる観光客へ、新たな「かごしま茶」の楽しみ方、消費の提案を実施してきました。

県としては、引き続き、県内外でのイベントの開催等による、更なる「かごしま茶」の認知度向上及び消費拡大に取り組んでまいります。



クルーズ船客へのお茶ふるまい

9 生産性向上

〈スマート農業の推進〉

「スマート農業」とは、ロボット技術やAI、ICT等を活用して、超省力・高品質生産を可能とする新たな農業のことです。

スマート農業の推進は、本県農業が抱える労働力不足や、農業後継者への技術継承等の課題を解決するためにも有効な施策であることから、「鹿児島県スマート農業推進方針」に基づき、農業者の理解促進や現地実証活動等、現地へのスマート農業導入を進める取組を支援しています。

また、県農業開発総合センター内の「スマート農業拠点施設」では、直進アシストトラクタ活用研修会を開催するなど、スマート農業の推進母体として稼働しています。



スマート農業拠点施設での直進アシストトラクタ活用研修会

〈農業技術の開発等〉

農業開発総合センターでは、新品種・種畜及び新技術の開発・普及に取り組んでいます。

最近の成果では、播種前の低温処理が不要なソラマメ「はるのそら」や、電照栽培に適する夏秋スプレーグク白色品種「サザングレイス」等の新品種を育成しました。

新技術として、サツマイモ基腐病に効果的な生育後半の薬剤体系防除技術や抵抗性品種「みちしずく」の苗生産技術を開発するなど、安定生産・貯蔵性の向上に寄与しています。

また、気候変動に対応した果樹の新たな施肥技術の開発や、茶の輸出を見据えた減農薬防除体系の開発などの新技術についても取り組んでいます。

畜産試験場では、家畜の飼養管理や育種改良の技術開発に取り組んでいます。

近年の成果では、本県に適した飼料作物のイタリアンライグラス極早生品種「kyushu 1」など優良品種を選定しており、肉用牛等農家の自給飼料増産に繋がることが期待されます。

また、「黒さつま鶏」の増体遺伝子を調査し、増体遺伝子を保有する個体は体重が重く、飼料要求率が低くなることなどを解明しました。



「はるのそら」



「サザングレイス」



「kyushu 1」



「黒さつま鶏」

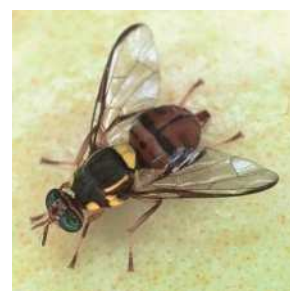
肉用牛改良研究所では、ゲノミック評価等の先端技術を駆使して肉用牛改良を促進し、検定・選抜を行いながら、産肉能力や生産性に優れた種畜を生産し、県内の肉用牛農家に凍結精液を供給しています。これまで、第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会で優等賞1席（農林水産大臣賞）を獲得した「白浜喜」号や、産肉能力が高い「金華光」号などが造成されています。



「金華光（かねはなひかり）」号

〈動植物の防疫体制〉

本県は、農作物に甚大な被害を与えるミカンコミバエ、アリモドキゾウムシやイモゾウムシなどの病害虫が侵入・発生しやすい地理的条件にあることから、国や関係機関・団体等と連携しながら、定期的なトラップ調査等による侵入防止対策を講じるとともに、万一、侵入を確認した場合には、まん延防止に向けた防除対策を実施しています。



ミカンコミバエ

国内において豚熱、高病原性鳥インフルエンザ、近隣諸国においてアフリカ豚熱等の家畜伝染病が続発し、本県においても令和2年度から令和6年度にかけ、5シーズン連続で高病原性鳥インフルエンザが発生しています。県では、飼養衛生管理基準の遵守の徹底を指導するとともに、万一の発生に備え、防疫資材の備蓄や防疫演習を実施するなど、疾病の発生予防やまん延防止対策の取組を推進しています。



レンドリング装置を活用した防疫演習

スマート農業モデル産地育成実証活動（曾於地域）の取組

基盤整備や畑地かんがい施設が整備され、県内でもスマート農業の導入が進んでいる曾於地域を対象に、キャベツ・はくさいにおけるスマート農業機械の活用効果を確認するとともに、各作業工程にスマート農業機械を活用する体系の整理を行いました。

また、農作業受託組織の作業効率化に、直進アシストトラクタ、ほ場管理システムの活用が有効であることが確認され、今後の活用が期待されます。

今後は、得られた成果の普及と、経営状況にあったスマート農業機械の導入を支援していきます。



キャベツ・はくさいにおけるスマート農業機械活用による効果の把握等を実施

10 農業災害防止等

〈農業災害対策の推進〉

本県では、台風や寒波等により、毎年、農作物やハウス等の農業施設などに被害が発生しています。

災害の発生が懸念される場合は、農業者に事前に対策を周知するなど、被害の発生や拡大を防止しています。

災害が発生した際は、相談窓口を設置するなどして、技術指導や復旧資金に関する相談等の対応を行っています。

また、シラスなどの特殊土壌に覆われているため、台風や豪雨による災害を受けやすい条件下にあります。

このため、農地の侵食や崩壊を未然に防止するための排水路整備など、農村地域の防災・減災対策を行っています。



大雨により損壊したハウス



〈整備前〉



〈整備後〉

〈活動火山防災営農対策の推進〉

桜島などの活動火山を有する本県では、降灰による農作物被害を防止・軽減し、地域農業の発展を図るため、被覆施設や洗浄施設の整備等を行う農業者団体等を支援しています。



茶の除灰機



被覆施設

〈農業保険への加入推進〉

近年は、自然災害等が多発しており、農業保険（農業共済及び収入保険）に加入し、農業者自らが備えることが重要です。

本県では、農業者の経営安定を図るため、セーフティネットとしての農業保険の制度を周知するなど加入推進に取り組んでいます。



加入推進に向けた意見交換

収入保険の加入者の声や
メリットを記載したチラシ

11 農村振興

〈共生・協働の農村づくり運動〉

「人と自然と地域が支え合うみんなで創る農村社会」を目指して、地域住民の自主的な話し合い活動を基本に、農村集落と大学やNPOなど地域外の多様な主体との連携による「共生・協働の農村づくり運動」を進めています。

〈農業農村が有する多面的機能の維持・発揮〉

国土の保全や良好な景観の形成など、農業農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う多面的機能を支える活動や農用地・水路・農道等の地域資源の質的向上を図る活動を支援しています。



景観作物の植付け

〈グリーン・ツーリズム、農泊の推進〉

本県の豊かな農産物や食、伝統文化、自然などを生かし、農家民泊等での修学旅行生の受入れや、農山漁村に宿泊し、地域資源を活用した体験、食事等を楽しむ「農泊」の取組による、都市住民との交流を推進しています。



ばれいしょの収穫体験

〈農福連携の推進〉

農福連携の取組に対する理解促進を図るとともに、農福連携を現場で実践する手法を具体的にアドバイスする農福連携技術支援者の育成や、地域における連携体制の整備など、農業分野における農福連携の取組を推進しています。



農福連携技術支援者育成研修

〈鳥獣被害防止対策の推進〉

市町村等と連携しながら、「寄せ付けない」、「侵入を防止する」、「個体数を減らす」の3つの取組を柱に、集落ぐるみの被害防止研修会の開催や侵入防止柵の整備、捕獲活動に必要な経費の支援などソフト、ハード両面にわたる総合的かつ一体的な対策を強化しています。

また、捕獲した鳥獣のジビエ利活用拡大に向けた取組を推進しています。



集落ぐるみの鳥獣被害
防止対策研修会

令和6年度豊かなむらづくり全国表彰事業「農林水産大臣賞」受賞

夢蛸たぶがわ2016（枕崎市）

地域は自分たちで守っていきたくと有志で構成された「夢蛸たぶがわ2016」を中心に、地域内の生活支援組織等が連携し、田布川地区の地域課題の解消に取組み、住民の生活を支援しています。



鬼火焚きの様子